

様式6〔申し合わせ事項1-(5)、2-(5)、4-(4)〕

令和 4年 8月 8日

東員町議会 全員協議会

議長 三宅 耕三 様

東員町議会 全員協議会

委員(議員) 三林 浩 印

研 修 報 告 書

研修期間	令和 4年 8月 1日(月) 13時 30分～
研修場所	議場
テーマ	地球経営を担う「住民自治の根幹」としての議会の作動について
資料添付の有無	有 ・ 無

*研修概要、内容、所感などは、次ページにご記入下さい。

〔委員(議員) 氏名: 三林 浩〕
研修概要、内容、所感 大正大学教授 江藤俊昭先生を招いての研修を受講しました。 一言で「心の奥底に刺さりました」また日頃思い浮かべていた「疑問」が解け「不安から」から「確信」に変わりました。定期的に受講したいと思います(願望)。 具体的には住民目線として「議会」が全く見えません。議員活動は各々行っていると思いますが、例えば定例会で議員が一般質問をしますが、果たして行政に対してどの位の影響力があるのでしょうか。これが議会として行政に「提言」などをしたらどうでしょうか。後者のほうが影響力は大だと思います。議員の力も大切ですが。私は議員になった時からそう感じていました。だから「議会だより」の一般質問のページを減らし、議会(委員会)活動を重点に載せたいと考え、一般質問に関してはページ数を半減した代わりに QR コードで中継を観ることが出来る工夫もしました。 また、私の中で議員の言動の責任は重大であり、委員会での議員の発言などを傍聴してもらい、住民に聞いて頂くなど「みえる化」が義務と思っています。

これらは全て「議会改革」です。議会改革は誰のためにするのか。自分たちだけの事ではなく、住民のため、強いて言えば「東員町の将来」のためだと思います。

そうすれば現在に囚われなく客観的に「ものごと」を考えることが出来るのではないのでしょうか。「自分のもさし」で考えるのではなく議会として取り組むようにしたいと思いました。「時間が足りない」とか「能力がない」ではなく住民から負託されている立場として前向きに取り組む姿勢が必要と改めて感じました。

例えば議長がしたいことについて「反対」「賛成」ではなく実施するには、どうしたら良いかを議会として話し合えれば最高かな。これが本当の議会改革だと信じています。

「反対」「賛成」の意思表示は最終決定で良いと思います。

以上